

指定管理者運営評価シート

年度	平成26年度
所管課	高齢福祉課

1 公の施設

公の施設名称	佐賀市巨勢老人福祉センター
所在地	佐賀市巨勢町高尾83番地の7
施設概要	<p>老人福祉法第15条第5項の規定に基づき、佐賀市が設置した施設</p> <p>(1) 敷地面積 3,790.84 m<sup>2</sup></p> <p>(2) 施設面積 819.25 m<sup>2</sup></p> <p>(3) 部 屋 大集会室、娯楽室1、娯楽室2、健康増進室、会議室、浴室、事務室等</p> <p>(4) 建築構造 鉄骨造 平家建</p> <p>(5) 設置日 昭和43年5月10日(平成12年12月改築)</p> <p>(6) 利用者の資格 60歳以上</p> <p>(7) 利用時間等 月曜日から土曜日(年末・年始、祝祭日除く。)9時から16時まで。</p>

2 指定管理者

指定管理者	団体名	社会福祉法人佐賀市社会福祉協議会	指定期間	開始日	平成23年4月1日
	所在地	佐賀市兵庫北三丁目8番36号		終了日	平成28年3月31日
選定方法	非公募		利用料金の採否	否	

3 指定管理者の管理の実施状況等

①施設の運営業務	<p>(1) 事業を計画し、実施すること。</p> <p>①生活相談・健康相談 保健師による健康相談を行っている。</p> <p>②教養講座等の実施 一般教養や健康づくり、郷土史など一年制の教養講座を開催している。</p> <p>③老人のクラブ活動の指導、育成 カラオケ・書道・大正琴など23クラブの支援を行っている。</p> <p>(2) 施設の利用に関すること。</p> <p>①各部屋等の利用に供すること。 市の事業や地域の交流事業など、有効利用できるよう調整を行っている。</p> <p>②入浴施設の利用に供すること。 月・火・木・金曜(祝祭日を除く)の11時～15時まで、快適に入浴できるよう清潔の保持や、安全確保に努めている。</p>
②施設の維持管理業務	<p>(1) 建物内・敷地内の清掃業務(業者委託)</p> <p>①日常清掃業務 建物内・敷地内を清潔に保つための、トイレ、風呂、床等の清掃</p> <p>②定期清掃業務 ワックス掛け、カーペット床の清掃、窓磨き等の特殊清掃</p> <p>③その他の業務 敷地内の除草・植木の剪定・防除等の植栽管理・その他必要な清掃を行うこと。</p> <p>(2)ごみの収集・運搬処理業務 事業系のごみとして専門業者に委託</p> <p>(3)建物内の警備業務 開館時間外での機械保安警備及び巡回警備(業者委託)</p> <p>(4)機械設備の操作・保守点検 空調設備・照明設備・入浴設備、消防設備、事務機器の操作及び保守点検(業者委託)</p> <p>(5)その他の業務 施設設備の安全面、衛生面を配慮した維持管理を行う。</p>
③指定管理者の提案による取り組みとその実施状況	<p>高齢者の利用施設のため、時々転倒事故や気分不良などの事案があり、初期対応ができるよう心がけている。</p> <p>また、突発的な事故・病気にあたっては必要に応じ病院へ搬送することや、救急要請をすることなどの対応をしている。更に利用者が事故等にならないようできる限りの呼びかけを行うこととしている。</p> <p>生活相談や問い合わせに合った冊子等の提供を行っている。</p>

施設利用状況(量)を示す指標名	単位	指定期間中の実績			
		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
① 施設利用者	人	29,037	29,427	27,599	26,277
② (うち入浴利用者)	人	10,220	11,473	9,982	9,855
③ (うち健康相談)	人	372	423	309	291
④					
⑤					

**4 利用者ニーズ・満足度等の把握(実施していない場合は、その理由)**

①利用者ニーズ・満足度等の把握実施方法	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・クラブ代表者から意見や要望等の聴取を行っている。</li> <li>・主催する巨勢シルバーカレッジの受講生に対しアンケート調査を行っている。</li> <li>・お風呂利用者の方と入浴後利用カードを渡す時にこまめに会話し、また常連さんとの懇談を通してニーズを把握している。</li> </ul>	
②ニーズ等の把握結果	③把握結果等への対応状況
お風呂利用者の方からの入浴温度の要望や各クラブの利用部屋の空調温度の要望	健康・事故等に配慮したこまめな温度設定を行った
シルバーカレッジの講義内容の要望	受講生の意見を次年度講師選定に反映している
下肢障がい者からの身障者トイレのスリッパが入室時に邪魔なので撤去できないかの申し出有り	衛生面からも撤去できない旨説明し、入る時にできるだけ邪魔にならない端の方に足跡マークを貼ってスリッパの位置を定めた

**5 指定管理料およびその内訳(指定管理者の収入)**

(単位:千円)

区分	平成 23年度決算	平成 24年度決算	平成 25年度決算	平成 26年度決算	
指定管理料	15,009	15,038	15,048	15,282	
うち修繕費	205	254	417	297	
うち備品費	1,093	560	0	0	
うち光熱水費	3,827	3,947	4,128	4,214	
摘要(補足説明等)	平成26年度の水道光熱費は、消費税率アップにより微増した。				

**6 使用料等の収納状況(市の収入)**

(単位:千円)

区分	平成 23年度決算	平成 24年度決算	平成 25年度決算	平成 26年度決算	
使用料					
光熱水費等使用者負担金収入					
その他の収入					
合計	0	0	0	0	
摘要(補足説明等)	使用料及び光熱水費等使用者負担金は、佐賀市老人福祉センター条例第4条の規定により無料。				

**7 指定管理者の自己評価**

センター利用者には毎日受付で声掛けを行い、施設利用に対する要望を聞くだけでなく利用者との対話を重視し、クラブ関係者、入浴利用者、カレッジの生徒さんが気持ちよく利用できるような心がけており、地域の高齢者の健康増進及び教養の向上及びレクリエーション場として円滑なセンター運営が十分できている。

**8 市による指定管理者の評価**

市東部地域の高齢者を主な対象として、各種健康相談に応じるとともに、健康増進・教養の向上・レクリエーションなどの生きがいづくりの場として利用されている。利用者への声掛けや対話を重視され、利用者が気持ちよく利用できるような多様なニーズに対して細やかに対応されていて、利用者にもおおむね好評であり、適切に運営されている。引き続き、適切な管理運営をお願いしたい。